

平成25年度下半期「人間ドック検査料」助成

本市では、国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者のかたの疾病の予防・早期発見・早期治療のために「人間ドック検査料」を助成します。

	国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者
検査機関	芦屋病院「人間ドック1日コース」(昼食付)	
検査日	10月1日から平成26年3月31日までの平日(月～金) ※9月上旬ごろ、芦屋病院から受診希望日の調整・検査項目等の詳しいお知らせを郵送します	
対象	■次のいずれにも該当するかた ①昭和13年8月2日以後、昭和53年4月1日以前生まれのかた ②申請時に、過去の国民健康保険料に未納がないかた ③今年度上半期で、本制度の助成を受けていないかた ④平成25年度に特定健康診査を受診されないかた(特定健康診査との重複受診はできません)	■次のいずれにも該当するかた ①申込時点で、過去の後期高齢者医療保険料に未納がないかた ②平成25年度に後期高齢者医療制度健康診査を受診されないかた(重複受診はできません。また、平成25年度に国民健康保険から人間ドッグの助成を受ける場合も、重複での受診はできません。) ※4月2日以降に後期高齢者医療制度に加入される(被保険者になる)かたは、資格取得年月日から検査対象者となります。
	300人	90人
	※応募多数の場合8月20日(火)午後2時から市役所北館2階第4会議室で公開抽選します	
検査項目	身体測定、一般診察、尿一般、便へモグロビン、心電図、肝炎ウイルス、血液一般、血液化学(肝機能・腎機能・膵機能・糖質・脂質検査・HbA1c)、腹部超音波検査、眼科検査、聴力検査、胸部CT、内分泌機能検査 《男性のみ》前立腺検査、腫瘍マーカー(CEA・PSA) 《女性のみ》子宮がん検診、乳腺触診・乳房撮影検査(マンモグラフィ)・腫瘍マーカー(CA125) ■選択性 胃カメラまたは食道・胃・十二指腸造影(バリウム) ■オプション ヘリコバクターピロリ抗原(便)1,500円/胃がんハイリスク検診3,000円/脳ドック(MRI、問診)25,000円	
助成内容	■検査料金 50,000円(本人負担額25,000円)	■助成金額 25,000円
申し込み	はがき(1人1枚)に、①被保険者証番号②氏名(ふりがな)③住所④生年月日⑤性別⑥電話番号⑦胃カメラ希望の有無⑧オプション検査希望の有無⑨第1～第3希望日(※国民健康保険加入者で、3月末までに満75歳となるかたは、必ず誕生日より前の日付。また、必ずしもご希望日通りになるとは限りません。)を記入の上、8月13日(火)〈必着〉で下記まで。	
問い合わせ	保険課管理係 ☎38-2035 (〒659-8501 住所不要)	保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037 (〒659-8501 住所不要)

岩園幼稚園 平成26年度新4歳児の募集停止について

岩園幼稚園の園舎老朽化に伴う建て替え工事を実施するため、10月に募集を開始する平成26年度の新4歳児について募集を停止します。地域住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、近隣の他の市立幼稚園への就園にご協力をお願いします。なお、平成26年度は5歳児の単学年となります。定員に達するまでは、5歳児への入園を10月以降随時受け付けます。手続きについては、園にお問い合わせください。

問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【8月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

	店名	TEL	当番日
●平日の昼間は上下水道部へお尋ねください。	中央水道工務所	22-3552	1、14、20、26
	原田商会	22-0706	2、8、21、27
●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。	越智商会	22-3708	3、9、15、28
	(株)大阪商会	22-4446	4、10、16、22
●夜間の修理は右の業者が待機しています。	西園設備工業所	22-6900	5、11、17、23、29
	前忠工業(株)	31-8548	6、12、18、24、30
	(資)神明商会	22-3565	7、13、19、25、31

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

はり・灸・指圧の利用料助成

■利用期間 9月1日～12月31日 ■内容 1人1回1,000円の利用券を2枚 ■対象 ①70歳以上のかた(今年70歳になるかた含む)の市民②60歳以上の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持の市民 ■持ち物 本人確認ができるもの(健康保険証等)・印鑑 ■申し込み 12月28日(土) <平日執務時間内>までに①高齢福祉課②障害福祉課へ※ラポルテ市民サービスコーナーは、(土・日・祝日)も受け付けています。

問い合わせ 高齢福祉課 ☎38-2044/
障害福祉課 ☎38-2043

平成26年度 芦屋市民ステージの参加団体を募集

平成26年10月4日～11月9日のルナ・ホール空き日を、文化活動の成果発表の場として提供し、本番の会場使用料を市が負担する「市民ステージ」事業の参加団体を募集します。

■対象 市民が主体となっている団体
■募集要項 下記で配布
■申し込み 申請書を8月19日(月)までに下記へ

問い合わせ 市民センター ☎31-4995

児童扶養手当・特別児童扶養手当

問い合わせ こども課 ☎38-2045/障害福祉課 ☎38-2043

児童扶養手当

児童扶養手当は、父または母と生計をとともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。
■受給対象 父または母と生計をとともにできない児童を養育しているかた
父または母に重度の障がいがある場合等

■支給期間 18歳に達する日以降の最初の3月31日まで※所得制限があります。
■支給月額

	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給の場合	41,430円	46,430円
一部支給の場合	41,420円～9,780円までの10円きざみの額	46,420円～14,780円までの10円きざみの額

※児童が3人以上のときは、1人増えるごとに3,000円が加算されます。

平成25年度所得制限限度額

扶養親族等の人数	本人		孤児等の養育者・配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人	171万円	344万円	388万円
5人	209万円	382万円	426万円



「現況届」・「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」の提出をお忘れなく

児童扶養手当受給資格者のかたは「現況届」(8月上旬発送予定)および「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」(こども課から既に送付されたかたのみ)を提出してください。期限内に提出されないと、8月分以降の手当が支給停止となる場合がありますので、ご注意ください。

■提出期限 8月12日～25日まで ※ただし、18日(日)・24日(土)は除く
■提出先・問い合わせ こども課(☎38-2045/☎38-2190)

特別児童扶養手当

■受給対象 20歳未満の中度障がい以上の児童を養育するかた ※所得制限があります。
■支給月額 児童1人につき、重度障がい児は月額50,400円・中度障がい児は月額33,570円

「所得状況届」の提出をお忘れなく

特別児童扶養手当受給者のかたは、「所得状況届」を提出してください。期限内に提出されないと、8月分以降の手当が支給停止となる場合がありますので、ご注意ください。
■提出期限 8月12日～23日(平日執務時間内)
■提出先・問い合わせ 障害福祉課(☎38-2043/☎38-2178)

平成25年度 教育トーク

■日時&会場 8月21日(水)午前10時～11時30分・山手中学校区(山手中学校視聴覚室)/午後1時～2時30分・精道中学校区(精道中学校多目的室)/午後3時30分～5時・潮見中学校区(潮見中学校図書室) ■テーマ 「芦屋の教育」をみんなで考えよう ■対象 学校関係者・PTA関係者・地域関係者・市民
■申し込み 直接会場へ

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

自転車駐車場開設に伴う定期利用申し込みについて

問い合わせ 都市建設部総務課 ☎38-2063

J R芦屋南地区の芦屋モータープール駐輪駐車場が8月末で閉鎖となるため、代替となる自転車駐車場(自転車のみ駐車可)を9月1日から上宮川町(地図参照)に3カ所(定期:2カ所・一時利用:1カ所)で開設し、今回定期利用の申し込みを次のとおり受け付けます。なお、自転車駐車場の運営はミディ総合管理㈱が行います。

■申し込み 申込書に必要事項を記入し、8月5日～11日<平日>午後1時～8時・土・日曜日>午前9時～午後8時までに、現地自転車駐車場管理事務所(シスム1)で申し込んでください。その際、「申し込み控」をお渡しします。

■利用場所の抽選 定期利用者の利用場所(シスム2もしくはシスム3)を、8月13日(火)に抽選で決定します(来場の必要はありません)。※抽選結果は、8月16日(金)午前11時から、現地自転車駐車場管理事務所(シスム1)に掲示しますので、ご確認ください。

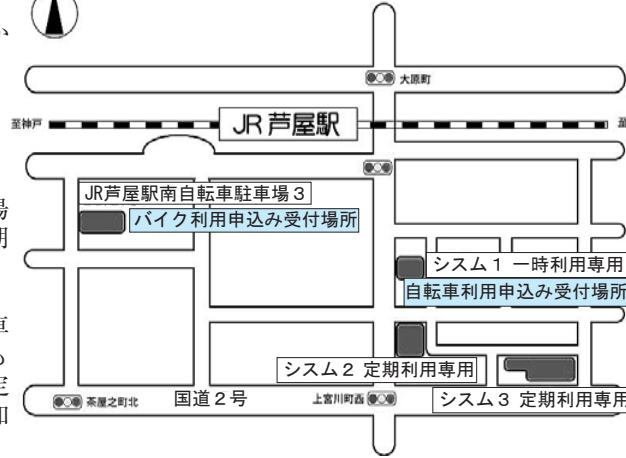
■利用受け付け 8月20日～31日<平日>午後1時～8時・土・日曜日>午前9時～午後8時までに、現地自転車駐車場管理事務所(シスム1)に、「申し込み控」と定期利用料(1,500円/1カ月)を持参してください。※抽選で決まった利用場所の自転車添付ステッカーをお渡ししますので、自転車の後部泥よけに貼付してください。

■利用開始日 9月1日(日)午前5時から利用できます。

【一時利用のかた】シスム1(一時利用専用)1日1回100円

【バイク利用者】J R芦屋南自転車駐車場3(地図参照)でバイクの定期利用者を随時受け付けます。

※なお、市では既設の自転車駐車場・J R・民有地等でも自転車駐車場の増設を予定しています。詳細は別途お知らせします。



8月は「道路ふれあい月間」 道路は正しく使いましょう

道路に置いたり、はみ出したりしている看板は通行の妨げになるだけでなく、大変危険です。また、手入れされていない生垣、自転車のはみ出し駐輪は、歩行者等の通行の妨げとなります。子供や高齢者、障がいのあるかた、車いすを利用する人も安心して通れるよう、安全で快適な道路環境にしましょう。なお、建築工事等で道路を使用する場合は、占用許可が必要となりますので必ず申請してください。

問い合わせ 道路課 ☎38-2062

自転車の交通ルールとマナー

【自転車利用五則】
◆自転車は車道が原則、歩道は例外 ◆車道は左側を通行
◆歩道は歩行者優先で、車道寄りを行進 ◆安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での遵守と一時停止と安全確認) ◆子どもはヘルメットを着用
【自転車向け保険の加入】
市では、通勤・通学をはじめ自転車に乗られる全てのかたに自転車向け保険の加入を勧めています。保険の種類によってはサポート内容が多少違ってくるので、詳しくは、お近くのコンビニエンスストアや自転車販売店にお問い合わせください。



問い合わせ 都市建設部総務課 ☎38-2063

子育て講演会

■日時 9月14日(土)午前10時～11時30分
■会場 保健福祉センター(多目的ホール)
■内容 「今からでもできる心豊かな子育て」
■対象 子どもを養育している保護者・80人 <要予約>(託児あり・先着25人)
■講師 女性ライフサイクル研究所・津村薫氏
■申し込み 8月8日(木)午前9時から電話で下記へ



問い合わせ 子育てセンター ☎31-8006

自転車駐車場 指定管理者を募集します

問い合わせ 都市建設部総務課 ☎38-2063

市では、民間活力による住民サービスの向上と経費の削減を図るため、芦屋市自転車駐車場について指定管理者を募集します。

- 指定期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)
- 対象施設 (自転車駐車場)①阪神打出駅(打出小植町・春日町)②阪急芦屋川駅北(東芦屋町)③阪急芦屋川駅南(月若町・松ノ内町)④J R芦屋駅北(大原町)⑤J R芦屋駅南1・2・3・4・5・6(栗平町・上宮川町)⑥阪神芦屋駅南(精道町)⑦阪神芦屋駅西(川西町)
- 業務範囲 自転車駐車場の使用許可および使用料の収納、利用者の誘導、施設等の維持管理、報告等
- 応募資格 自転車駐車場の管理運営業務に知識と経験を有し、施設を安全かつ円滑に管理運営できる法人または団体(個人は対象外となります。)
- 募集要項 8月1日～23日までの平日執務時間内(8月14日～16日は閉庁のため除く)に上記で配布。*市ホームページでも入手できます。
- 申し込み 提出書類を、9月2日～13日までの平日執務時間内に上記へ

市立あしや温泉 指定管理者を募集します

問い合わせ 環境課 ☎38-2050

- あしや温泉の管理運営をする法人または団体を募集します。
- 指定期間 平成26年4月1日～平成29年3月31日(3年間)
- 対象施設 あしや温泉(呉川町14-11)
- 業務範囲 あしや温泉施設の管理業務、建物および付属設備の維持管理、その他温浴施設の管理運営業務に知識を有し、施設を安全かつ円滑に管理運営できる法人または団体(個人は不可) ※詳しくは募集要項をご覧ください。
- 募集要項 8月13日～23日までの平日執務時間内(8月14日～16日は閉庁のため除く)に上記で配布。*市ホームページでも入手できます。
- 申し込み 提出書類を、9月9日～17日までの平日執務時間内に、上記へ持参してください。*郵送での受け付けはできません。

市営住宅 入居希望者の登録受け付け

問い合わせ 住宅管理センター ☎38-2026(〒659-8501 住所不要)

「市営住宅」に入居を希望するかたの登録を受け付けます。受け付け後、資格審査を行った上で有資格者を登録し、これから発生する空家を、住宅困窮度の高いかたから順にあっせんします。
■受付期間 8月19日～9月13日<消印有効>※平日・執務時間内
■案内書の配布 8月1日より住宅管理センター・市役所玄関受付・ラポルテ市民サービスコーナーで配布※詳細は、案内書をご覧ください。

■登録資格
【一般世帯】
〈複数世帯の場合〉次の①～⑧のすべてに該当するかた
①申し込み本人が市内に1年以上(平成24年9月14日以前から)住民登録し、かつ、居住しているかた、または継続して2年以上市内に勤務しているかた②申し込み世帯全員の収入の合計が、収入基準に合致するかた③現に同居し、または同居しようとする親族のあるかた④現在、住宅に困っているかた(持ち家のかたは市営住宅に入居できません)⑤入居許可日から14日以内に入居可能なかた⑥保証人のあるかた(2人必要)⑦市税を滞納していないかた(滞納があり分割納付中のかたも資格がありません)⑧暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(同居者を含む)でないこと
【単身世帯の場合】上記③を除く①～⑧のすべてに該当し、次のいずれかに該当するかた
9月13日現在で、満60歳以上のかた、または昭和31年4月1日以前に生まれたかた・身体障がい者(1～4級)・精神障がい者(1～3級)・療育手帳A～B2のかた・DV(配偶者からの暴力)被害者・戦傷病者・原爆被害者・生活保護受給者・5年を経過していない海外引揚者・ハンセン病療養所入所者等に該当するかた
【阪神・淡路大震災の被災世帯】
震災時(平成7年1月17日)に、市内で居住していた住宅が、倒壊または焼失するなどして居住できなくなり、市長の発行する全壊(焼)または半壊(焼)の「り災証明」および「家屋の解体を証明できる書類」を提出できるかた(現在、市外に居住しているかたも対象となります)で、かつ、一般世帯の申し込み資格の①を除くすべてに該当するかた

お墓参り・精霊送り

【お盆のお墓参りについて】
8月5日～18日は、霊園出入口を終日開門。車両乗り入れはできませんが、午前10時～正午までは混雑が予想されます。また、周辺道路は全面駐車禁止です。バス等をご利用うえお越しください。
〈園内でのご注意〉
①園内の水道水は飲料水ではありません②お供えものは、カラス等の餌になりますので、必ずお持ち帰りください③不要物のごみ箱へ
※9月30日(月)までの車両用門扉閉鎖は午前8時～午後5時(上記お盆期間除く)

【精霊送りの受け付け】
■日時 8月15日(木)<雨天決行>
■会場 ①精道小学校グラウンド <午後3時～6時>川西五寿会・林(☎35-2073)②打出集会所<午後3時～6時>東南会・石野(☎22-8582)③大原集会所<午後3時～6時>大原自治会・小坂(☎22-2749)④阿保親王塚南西角<午後4時30分～6時>親王塚町会・山下(☎22-7585)

問い合わせ 環境課 ☎38-3105